

かながわ若者就職支援センター 「若者のための働き方相談」

若者のための働き方相談を小田原で実施します。就職活動の悩みや不安について、かながわ若者就職支援センターのキャリアカウンセラーがアドバイスします。(応募書類の添削や面接練習もできます) ※求人紹介はいたしません。

日時 12月10日(金)、平成23年1月14日(金)、
 2月4日(金)、3月11日(金)
 各日とも ①10時から ②11時から
 ③13時から ④14時から ⑤15時から
 ⑥16時から(1人1時間ほどです)

場所 小田原市役所
対象 30歳代までの方 各日6人(申し込み順)
申込方法 直接または電話で申し込んでください。

申 問 小田原市役所 産業政策課(4階)
 ☎33-1514
 (平日の8時30分~17時15分)

家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

今年、住宅や物置などを取り壊した方、または年内に取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届けを税務窓口課へ提出してください。年内に取り壊された家屋は、来年度の固定資産税の対象から除かれます。書類は税務窓口課にあります。

なお、すでに法務局で滅失登記手続をされた方は、届出の必要はありません。

提出先 税務窓口課 資産税担当
持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

町議会第1回定例会 12月会議傍聴のお知らせ

町議会はだれでも自由に傍聴できます。傍聴を希望される方は、当日、役場3階の議会事務局入口にある名簿に住所や氏名などを記入するだけです。お気軽にお越しください。

日時 12月7日(火) 9時から
場所 役場 3階 議場
内容 一般質問

一般質問とは議員が町の行政全般について、業務の執行状況、将来の方針などについて質疑し町側に答弁を求めるものです。

一般質問の概要

- 1 菊川 敬人 議員
 ①自治会要望と今後の町づくり
- 2 笠井 清 議員
 ①金井島に歓声が聞こえてくる日は
- 3 高橋 久志 議員
 ①子宮頸がん予防ワクチン接種等に公費助成を
 ②町の事業仕分けを問う
- 4 茅沼 隆文 議員
 ①環境にやさしいまち・資源循環型都市の推進について
 ②環境にやさしいまち・人と自然環境との共生について
- 5 山田 貴弘 議員
 ①人に優しい道づくりの行方
- 6 鈴木 庄市 議員
 ①開成町南部地区土地区画整理事業内の上・下水道整備事業計画について
 ②酒匂川流域下水道維持管理事業の詳細は

問 議会事務局 ☎84-0323

成人式開催のお知らせ

日時 平成23年1月9日(日) 10時から
 (受付9時30分)
場所 福祉会館 多目的ホール
対象 平成2年4月2日~平成3年4月1日に生まれた方

その他 就学・就職などにより、他市町村に住民票を移している方で、当町の成人式に出席を希望される方は1月5日(水)までにご連絡ください。12月上旬に対象者には案内状をお送りします。

問 自治活動応援課 ☎84-0315



省エネ改修（熱損失防止改修）

平成20年1月1日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

一定の省エネ改修工事とは

次の1から4までの工事です。このうち、1の工事は必ず実施することが条件になります。

- 1 窓の断熱性を高める改修工事
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事（外気などと接する部分の工事に限る）

耐震改修

昭和57年1月1日以前からある住宅の耐震改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度から一定期間、固定資産税（家屋）（当該住宅の120平方メートルの床面積相当部分）を2分の1減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと

減額される期間 最長で3年間

減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の耐震基準に適合した工事であることの証明書
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書の写しおよび領収書の写し

バリアフリー改修

平成19年1月1日以前から所有する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方または障害をお持ちの方が居住する建物で、平成19年4月1日から平成25年3月31日までの間に一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事が完了した年の翌年度分の固定資産税（家屋）（当該住宅の100平方メートルの床面積相当分まで）を3分の1減額します。

減額を受けられる要件

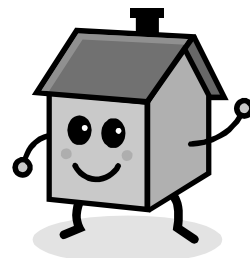
- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が30万円以上であること
- 2 改修後原則3か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、新築住宅軽減および耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容などを確認できる書類（工事明細書、現場の写真など）および改修工事に要した費用の領収書の写し
- 3 改修住宅にお住まいの方により次のいずれかの書類
 - ① 要介護または要支援を受けている方がお住まいの場合はその方の被保険者証の写し
 - ② 障害をお持ちの方がお住まいの場合はその方の障害を証する書類
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町の補助金などの交付、居宅介護住宅改修費の給付または介護予防住宅改修費の給付を受けた場合は交付または決定を受けたことを確認することができる書類

一定のバリアフリー改修工事とは

- ① 廊下の拡幅
- ② 階段の勾配の緩和
- ③ 浴室の改良
- ④ 便所の改良
- ⑤ 手すりの取付け
- ⑥ 床の段差の解消
- ⑦ 引き戸への取替え
- ⑧ 床表面の滑り止め化



「住宅ローンの返済でお困りの方や、 資金繰りで悩んでいらっしゃる 中小企業の皆様へ!!」

平成21年12月に「中小企業金融円滑化法」が施行され、金融機関は、中小企業の事業主や住宅ローンの借り主の申込みに対して、できる限り、条件変更を行うよう努め、他の金融機関・政府関係金融機関・信用保証協会なども連携して、条件変更などを行うよう努めることになりました。

ポイント1

「借入れの条件変更が行いやすくなりました!!」

現在、住宅ローンのある方々で給与所得の減少などにより月々やボーナス時の返済でお困りになったり、中小企業の事業主の売上の低迷などにより資金繰りでお困りになっていましたら、借入れの条件変更が行いやすくなりました。

ポイント2

「条件変更などの履歴があることのみを理由に新規融資をお断りすることはありません!!」

金融機関は、貸付条件の変更などの履歴があることのみを理由に、その後の融資をお断りすることはありませんので、心配なく相談ください。

まず、ご利用の金融機関にご相談下さい!!

<中小企業金融円滑化法に関するお問い合わせ先>
金融庁 ☎03-3506-6000 (代表)

HP <http://www.fsa.go.jp/>

問 財務省関東財務局 横浜財務事務所理財課
☎045-681-0933

県「緊急経済対策融資」のご案内

対象 最近3か月間の売上が前年または2年前の同期に比べ3%以上減少している中小企業者など(事業所を置く市町での認定が必要となります)

限度額 8,000万円

融資期間および年利

1年超2年以内は1.4%以内、5年以内は1.6%以内、10年以内は1.8%以内

申 県内取扱金融機関

問 県内取扱金融機関または県金融課
☎045-210-5677または5695

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅に認定された家屋について固定資産税の減額を受けるためには申告が必要です。

対象家屋 次の①～④すべてに該当する家屋

①平成21年6月4日から平成24年3月31日までの間に新築された住宅であること

②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により行政庁(神奈川県)の認定を受けて新築された住宅であること

③専用住宅・併用住宅(併用住宅については、居住部分が2分の1以上のものに限り)

④居住部分の床面積が50㎡(一戸建以外の貸家住宅は40㎡)～280㎡

減額期間 5年間(3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間)

減額される税額 1戸当り120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告方法 申告書(税務窓口課にあります)に記入のうえ、長期優良住宅認定通知書(写し)を添えて税務窓口課まで提出してください。(新築住宅に対する減額制度との併用はできません)

申告期限 新築された年の翌年の1月31日まで

※平成22年中の建築分については平成23年1月31日(月)まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

食品衛生責任者養成講習会

飲食店などの許可を必要とする営業を営む場合は、食品衛生法により「食品衛生責任者」の設置が必要となります。この養成講習会は、「食品衛生責任者」の資格を取得するための講習会で、受講希望の方は事前の申し込みが必要です。

受講申込受付

日時 12月13日(月) 10時～12時
13時～15時

場所 足柄上保健福祉事務所 2階 研修室

定員 100名

持ち物 証明写真2枚(縦3.6cmまたは4cm×横3cm)

受講料 10,000円(納入後の返金はいたしません)

受講資格 満15歳以上(義務教育履修中の方を除く)で、日本語が理解できる方

講習日

日時 平成23年1月26日(水) 10時～17時

場所 足柄上合同庁舎 2階 大会議室

問 足柄食品衛生協会(足柄上保健福祉事務所内)
☎85-3730

第2回町内バスケットボール大会

日時 12月12日(日) 試合開始 9時
集合 8時30分
場所 文命中学校 体育館
対象 町内在住・在勤の中学生以上の方
参加費 1チーム1,000円(スポーツ保険料含む)
ただし、中学生チームは500円
申込締切 12月8日(水)まで
申込方法 所定の申込書に記入のうえ、参加料を添えて自治活動応援課へお申し込みください。

代表者会議

日時 12月8日(水) 19時から
場所 町民センター2階中会議室B

※抽選会およびルール説明会を行いますので、各チーム1人以上出席してください。

自治活動応援課 ☎84-0315



丸太の森イベント情報

石窯でつくるアウトドア・クッキングに挑戦

日時 1月22日(土) 10時~15時
場所 足柄森林公園丸太の森
対象 小学生以上 20名(申し込み順)
※付き添いの方も参加費が必要となります。
内容 丸太の森キャンプ場に設置してある石窯でいろいろなアウトドア・クッキングに挑戦! 楽しく焼いておいしく味わおう。
費用 1,000円(昼食代、保険代含む)
持ち物 エプロン、軍手
申込期間 12月25日(土) 9時から電話で

足柄森林公園丸太の森 ☎74-4510
FAX 74-4503



開成歩こう会 参加者募集

今月の歩こう会は、要定川沿いを通って南足柄市の体育センター方面へでかけます。お友達を誘って、ウォーキングを楽しみましょう。

日時 12月14日(火) ※雨天中止
9時30分~11時30分 (集合9時30分)

集合・解散 町民センター前
対象 町内在住または在勤の方
費用 無料
持ち物 飲み物、帽子、タオルなど
申込 当日集合場所で受け付けます。
運営 健康普及員OBあゆみ会

保険健康課 ☎84-0327



日本製紙クレシア(株) 開成工場 親子工場見学会開催のお知らせ

水のきれいな開成町で作られたティッシュやトイレットロールの製造工程が見学できます。紙がどのように作られているかを体験する「紙抄き体験」も実施します。

日時 12月23日(木・祝) 10時~12時
場所 日本製紙クレシア(株) 開成工場
(開成町吉田島500)
対象 小学生とその保護者 20組
※必ず親子で申し込んでください。
費用 無料
後援 開成町
申込期間 12月15日(水) 消印有効
※応募多数の場合は抽選となります。
申込方法 官製はがきに住所、氏名、お子さんの学年、連絡先を記入してお申し込みください。

〒258-0021 開成町吉田島500
日本製紙クレシア(株)開成工場 工場見学担当
事務課 ☎84-1009 (平日の9時~15時)

消費者ニーズに応えた 米づくりを考える集い ~環境保全型農業の取組みについて~

開成町とJAかながわ西湘は、神奈川県農業技術センターの「環境保全型農業普及展示ほ設置事業」を活用し、水稻を対象に農薬や化学肥料の使用を少なくする環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

今回、水稻栽培の生産者を対象に、農業技術センターの展示ほ場で実施した比較試験の成績発表、環境保全型農業に関する基調講演、パネルディスカッションからなる「消費者ニーズに応えた米づくりを考える集い」を開催します。

日時 12月15日(水) 13時30分~15時
場所 JAかながわ西湘 開成事業所
3階 大会議室
対象 開成町と周辺市町の水稲栽培者
※事前の申し込みは必要ありません。

1	展示ほの成績 検討	神奈川県農業技術センター 作物加工課主査 北川 高弘さん
2	基調講演	神奈川県農業技術センター 作物加工課長 山口 元治さん
3	JAから農薬の安全 使用についての 呼びかけ	開成営農経済センター長 倉橋 智さん
4	パネルディスカッション 環境保全型農業の取組みについて	

産業振興課 ☎84-0317 (直通)

各種相談のご案内

児童相談

18歳未満の子どものことについて、来所または電話で相談できます。ご家族以外の方でも相談できます。予約は必要ありません。

日時 12月10日(金)、24日(金)
9時30分～17時

場所 町民センター2階福祉課にお寄りください。相談は別室で行います。

相談員 児童相談員
費用 無料

☎ 福祉課 ☎84-0316

こども心の相談日

乳幼児のお子さんの発達や接し方、言葉や集団生活の心配。学校など集団生活および家庭での親子関係の悩み。思春期の拒食や過食など、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受けいっしょに考えます。

また、子どもがかわいく思えない…と悩んでいる方など、一人で抱え込まずご相談ください。

日時 12月16日(木)
①13時15分～14時
②14時15分～15時
③15時15分～16時

※相談時間は1人あたり約45分です。

場所 保健センター
対象 0歳～18歳までの子どものいる保護者
費用 無料
相談員 臨床心理士、保健師
申込方法 電話などで申し込んでください。

☎ 保険健康課 ☎84-0327

障害のある方のための相談室

障害のある方やその家族の悩んでいること、障害福祉サービスに関することなど、いろいろな相談を受け付けます。予約は必要ありません。

日時 12月21日(火) 14時～16時
場所 保健センター 健康相談室
費用 無料
相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員

☎ 福祉課 ☎84-0316



医療関係者の方は届出が必要です

医療関係者の方は平成22年12月31日現在の状況の届出が必要です。

対象 ①医師・歯科医師・薬剤師
医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ、従事していない方は住所地の届出先へ
②歯科衛生士・歯科技工士・保健師・助産師・看護師・准看護師
医療関係職に従事している方は就業地の届出先へ(従事していない方は届出不要)

届出期限 平成23年1月17日(月)
(用紙は各届出先で配布)

届出先 県保健福祉事務所、横浜市各区福祉保健センター、川崎市各区保健福祉センター、相模原市・横須賀市・藤沢市保健所

☎ 県足柄上保健福祉事務所 管理企画課
☎83-5111 内線417

こころサポート講座

～気づき、つながり、見守りは、
町民一人一人の取り組みから～

こころの健康について考えるきっかけとして、この講座では、皆さんが自分の身体やこころを見つめ、自分の不調に気づき、そしてそれに対応する方法を学びます。

日時 12月14日(火) 13時30分～15時
場所 町民センター2階 中会議室A
対象 民生委員児童委員、健康普及員、その他町内在住の方
講師 足柄上保健福祉事務所 保健予防課 黒田ひとみさん(福祉職)
主催 開成町・足柄上保健福祉事務所
申込期間 12月10日(金)までにお申し込みください。

☎ 福祉課 ☎84-0316 (直通)
※直接電話でお申し込みください。

☎ 足柄上保健福祉事務所 保健予防課
☎83-5111
福祉課 ☎84-0316
保険健康課 ☎84-0327



開成町子育て支援センター事業 冬の子育て相談のお知らせ

支援センターでは、冬の子育て相談を行います。子育て中のさまざまな思いを話してみませんか？誰かに話すだけでも気持ちが晴れる、そんなこともたくさんあるのです。気軽にお出かけください。

日時 12月22日(水)、24日(金)、27日(月)
10時～12時(予約制)
※相談時間は1人あたり約30～40分です。
場所 酒田保育園 子育て支援室
対象 町内在住の未就園児生後3か月～4歳の親
費用 無料
申込開始 12月1日(水)～12月20日(月)
その他 相談中は、託児が必要な方は、申し込みの際にご相談ください。

申 問 開成町子育て支援センター(酒田保育園)
☎82-1222
月～金曜日(祝日除く)13時～16時

ふれあいクリスマス会

日時 12月9日(木)
10時～11時30分 受付 9時45分
場所 福祉会館 1階 多目的ホール
対象 町内在住の未就園児(生後3か月～4歳)親子
内容 ふれあいクリスマス会
～サンタクロースがやってきます～
親子遊び・レクリエーション・フォークダンスほか
費用 無料
持ち物 親子とも室内履き持参(スリッパ不可)
動きやすい服装

※駐車場には限りがありますので、徒歩または、自転車でお越しください。他の施設のご迷惑にならないように、駐車場は福祉会館の駐車場をご利用いただくか、職員の誘導にご協力をお願いします。
※申し込みは必要ありません。当日会場にお越しください。

問 開成町子育て支援センター(酒田保育園)
☎82-1222
(土・日・祝を除く10時～16時)



生涯学習講座

皆既月食を観測しよう

12月21日には今年3度目の月食が見られます。今回の月食は月の出の時刻にはすでに月食が始まっています。場所によっては皆既月食中での月の出となります。その後は月の高度が高くなるとともに、月は輝きを取り戻していきます。めったに見られない天体ショーにご期待ください。

日時 12月21日(火)17時～18時30分
(天体望遠鏡による観測とお話)
場所 開成南小学校 グラウンド(南西の芝生)
対象 小学生から大人まで
講師 日本自然保護協会自然観察指導員
白石 久司さん
定員 30人(小学生以下は保護者同伴)
費用 無料
持ち物 筆記用具、たんけんバック(スケッチ板)、懐中電灯、理科(小4)の教科書、持っている人は図鑑、双眼鏡、星座板
申込期間 12月2日(木)～15日(水)

※申込み多数の場合、小学生を優先します。
※小学生は、夜の行き帰りに事故のないよう、家の人と一緒に参加してください。
※中止のときは14時30分に決定し、小学生には学校を通して、一般の方には教育委員会より連絡します。
※講座は5人以上の申し込みがあったときに実施し、定員になり次第締め切ります。

申 問 教育総務課 ☎82-5221
(土・日・祝日を除く8時30分～17時)



戸籍の窓

お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届出のあった方(敬称略)

氏名	性別	年齢	世帯主名	地区
石井 ヨシ子	女	69	菊 義	榎 本